

新潟市は、「新潟市新亀田清掃センター整備・運営事業」（以下「本事業」という。）において「新潟市新亀田清掃センター整備・運営事業に係る事業者評価委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、その評価を踏まえ、本事業を実施する民間事業者を選定しました。

この度、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 11 条第 1 項の規定に準じ、客観的な評価結果として、委員会の審査講評及び事業の効果等を公表します。

令和 7 年 3 月 7 日

新潟市長 中原 八一

新潟市新亀田清掃センター
整備・運営事業
審査講評

令和7年3月7日

新潟市新亀田清掃センター整備・運営事業
に係る事業者評価委員会

新潟市新亀田清掃センター整備・運営事業 審査講評

目 次

第1章 事業の概要.....	1
第2章 審査方法等.....	2
第3章 最優秀提案者の選定結果.....	8
第4章 総評.....	15

第1章 事業の概要

1 事業名称

新潟市新亀田清掃センター整備・運営事業

2 公共施設等の概要

(1) 名称

新亀田清掃センター

(2) 建設予定地

ア 所在地 新潟市江南区亀田 1835 番地 1

イ 敷地面積 57,825.98 m²(亀田清掃センター敷地を含む)

(3) 施設の概要

新設する施設 (エネルギー回収型廃棄物処理施設)

処理方式	ストーカ式
処理能力	420t/日 (140t/24h×3 炉)
処理対象物	燃やすごみ、可燃残渣、脱水汚泥、災害廃棄物 (非定常的に発生)、小動物

3 事業方式

本事業は、新潟市 (以下「市」という。) の所有となる新亀田清掃センター (以下「本施設」という。) の設計・建設及び運営に係る業務を事業者が一括して行う DBO (Design Build Operate) 方式にて実施する。

落札者は、単独又は共同企業体を設立し、本施設の設計・建設及び解体工事に係る業務 (以下「設計・建設業務」という。) を行う。

落札者の構成員は、特別目的会社 (SPC) を設立し、20 年の運営期間にわたって、本施設の運営に係る業務 (以下「運営業務」という。) を行う。

市は、本施設を 35 年以上にわたって使用する予定であり、事業者は 35 年以上の使用を前提として各業務を行う。

4 事業期間

事業期間等は、以下のとおりである。

- ・事業期間：事業契約締結日 (本契約としての成立日をいう。以下同じ。) から令和 32 年 3 月 31 日まで
- ・設計・建設期間：事業契約締結日から令和 12 年 3 月 31 日まで
- ・運営期間：令和 12 年 4 月 1 日から令和 32 年 3 月 31 日まで (20 年間)

5 事業範囲

事業者が実施する主な業務は、次のとおりとする。

ア 設計・建設業務

イ 運営業務

第2章 審査方法等

1 入札の方法

入札の方法は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札方式により実施した。

2 落札者決定までの経過

落札者決定の経過は、以下のとおりである。

表1 落札者決定までの経過

時 期	内 容
令和6年 4月 26日（金）	入札公告 入札説明書等（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集、基本協定書（案）、基本契約書（案）、建設工事請負契約書（案）、運營業務委託契約書（案）及びその他これらに付属又は関連する書類）の公表
令和6年 5月 8日（水） ～ 5月 16日（木）	現地確認
令和6年 5月 17日（金）	入札説明書等に関する質問（第1回）受付
令和6年 5月 31日（金）	入札説明書等に関する質問回答（第1回）【第3章 入札参加に関する条件等に係る内容】の公表
令和6年 6月 12日（水）	入札説明書等に関する質問回答（第1回）【上記以外の内容】の公表
令和6年 6月 21日（金）	参加表明書及び参加資格審査申請書類の提出
令和6年 7月 3日（水）	参加資格審査結果の通知
令和6年 7月 12日（金）	資格審査結果に関する説明要求の受付
令和6年 7月 12日（金）	対面的対話確認事項及び入札説明書等に関する質問（第2回）受付
令和6年 8月 8日（木） ～ 8月 9日（金）	対面的対話の実施
令和6年 9月 6日（金）	対面的対話結果及び入札説明書等に関する質問回答（第2回）の公表
令和6年 10月 25日（金）	入札提案書類（入札書及び技術提案書）の受付
令和7年 2月 12日（水） ～ 2月 13日（木）	提案書に関するヒアリング、評価、開札
令和7年 2月 26日（水）	落札者の決定及び公表

3 委員会の設置

公平性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者を含む7名の委員により構成される新潟市新亀田清掃センター整備・運営事業に係る事業者評価委員会（以下「委員会」という。）において評価を行った。

[委員会の構成]

委員長	濱田 雅巳	公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長
委員	藤原 周史	一般財団法人日本環境衛生センター 理事
委員	長谷川 雪子	新潟大学 経済科学部 准教授
委員	小瀬 知洋	新潟薬科大学 応用生命科学部 教授
委員	渡辺 東一	新潟市 理事 財務部長
委員	上村 洋	新潟市 建築部長
委員	木山 浩	新潟市 環境部長

4 委員会の開催経過

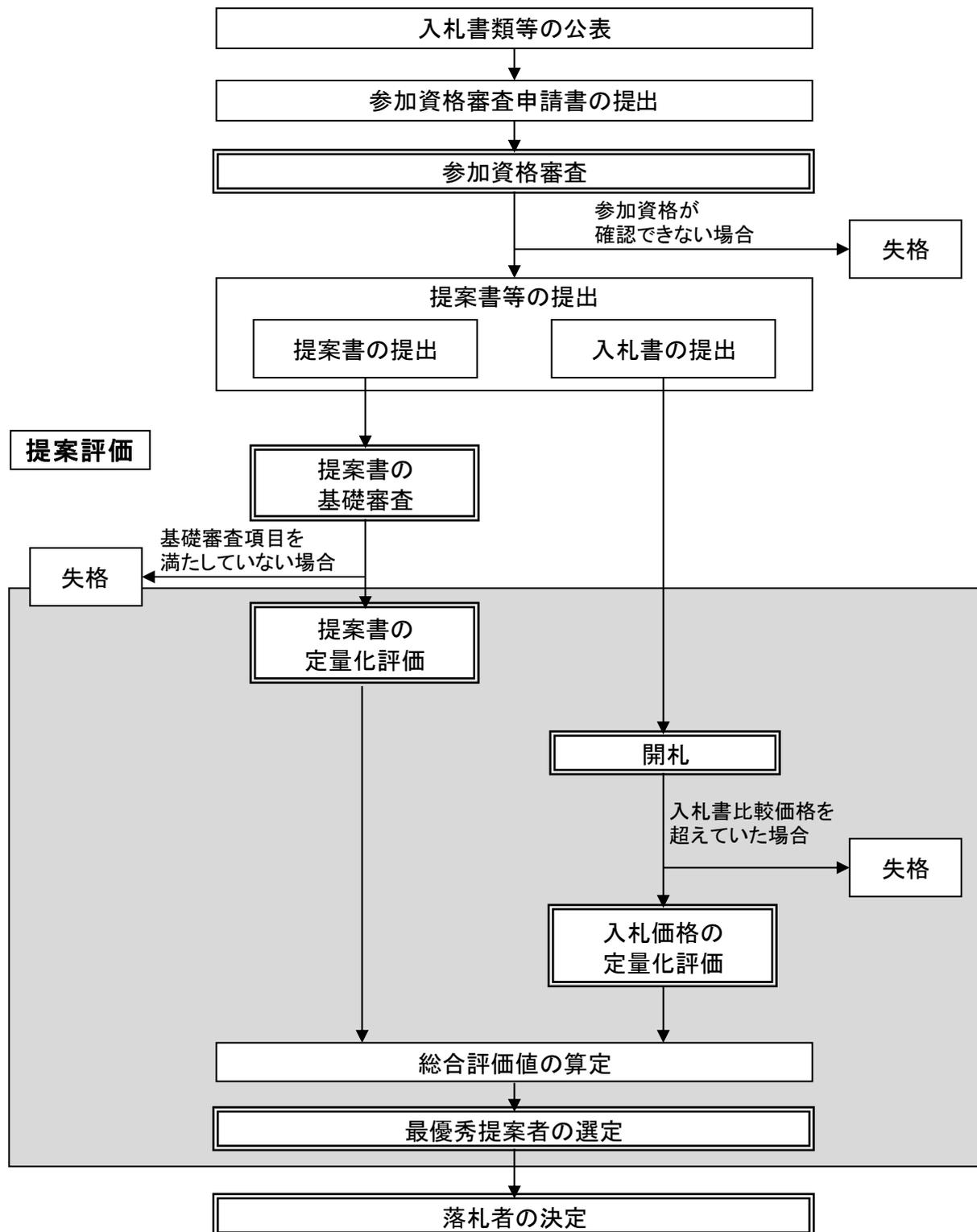
本事業における委員会の開催経過は、以下のとおりである。

表 2 委員会の開催経過

日 付	内 容
令和 5 年 9 月 6 日 (水)	第 1 回委員会 (事業概要、委員会スケジュール (案) についての説明、実施方針 (案)、要求水準書 (案) に関する意見聴取)
令和 5 年 11 月 30 日 (木)	第 2 回委員会 (実施方針の公表についての報告、特定事業の選定 (案)、入札説明書 (案)、落札者決定基準 (案) に関する意見聴取)
令和 6 年 2 月 13 日 (火)	第 3 回委員会 (入札説明書 (案)、要求水準書 (案)、落札者決定基準 (案) 及び様式集 (案) に関する意見聴取)
令和 6 年 3 月 25 日 (月)	第 4 回委員会 (入札説明書 (案)、要求水準書 (案)、落札者決定基準 (案) 及び様式集 (案)、事業契約書 (案) に関する意見聴取)
令和 6 年 12 月 26 日 (木)	第 5 回委員会 (基礎審査結果の報告、提案書内容の確認)
令和 7 年 2 月 12 日 (水) ～2 月 13 日 (木)	第 6 回委員会 (ヒアリング、評価、最優秀提案者の選定、審査講評 (案) に関する審議)

5 落札者決定の手順

落札者決定の手順は、以下のとおりである。



※委員会の事務は図中網掛け部分(開札は除く)

図 1 落札者決定の手順

6 審査・評価の手順

(1) 参加資格審査

市は、提出された参加資格審査申請書により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

(2) 提案審査及び評価

ア 提案書の基礎審査

(ア) 提案書等の確認

提出された提案書等がすべて揃っていることを確認する。

(イ) 提案書の基礎審査

提案書に記載された内容が、次に掲げる基礎審査項目を満たしていることを確認する。

- (a) 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。
- (b) 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について遵守していること。
- (c) 提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

イ 提案書の定量化評価

(ア) 提案書における評価項目及び配点

評価項目及び配点は以下のとおりである。

表 3 評価項目及び配点

評価項目				配点
大項目	中項目	No.	小項目	
1 事業提案に関する事項				60点
	(1) 環境負荷が少なく、周辺環境や周辺住民に配慮した施設	1	公害防止基準満足のための取組み	4点
		2	優れた処理技術の導入	3点
		3	景観及びデザイン	3点
	(2) 安心かつ安全で安定性に優れ、長期稼働できる施設	4	基本性能の維持及び長寿命化	5点
		5	処理システムの安定稼働	3点
	(3) 省エネルギーで効率的なエネルギー生産が可能な低炭素社会形成を推進する施設	6	省エネルギーへの配慮及び売電電力量の最大化	5点
		7	環境学習計画	3点
	(4) 災害に強く強靱性を有する施設	8	防災機能を有する施設	3点
		9	トラブル対策及び災害廃棄物の処理	5点
	(5) 経済性・効率性に優れた施設	10	直接搬入車両に係る搬入・搬出管理の効率性	4点
		11	屋外配置動線計画	3点
		12	屋内配置動線計画	3点
	(6) 工事計画、事業の実施体制及び管理計画等	13	事業実施体制及び人員配置	3点
		14	全体工事計画	3点
		15	リスク管理及び対処方法	3点
		16	経営計画及び事業収支計画	3点
		17	地域への貢献	4点
2 入札価格に関する事項				40点
	(1) 入札価格			40点

(イ) 事業提案に関する得点化方法

(a) 提案を求めている評価項目においては、次の表4のとおり、5段階評価による得点化方法により得点を付与する。各評価項目の評価点については、次の算定式①により、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数点第3位を四捨五入した値とする。

表 4 評価基準及び得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	優れているとは認められない／要求水準を満たす程度	配点×0.00

算定式①【事業提案の得点算定式】

$$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{事業提案に関する得点} \end{array} \right) = \frac{\Sigma(\text{各評価項目の配点} \times \text{評価基準})}{\text{委員人数(7名)}}$$

ウ 入札価格の定量化評価

(ア) 入札価格に関する得点化方法

入札価格について、次の算定式②により得点を付与する。なお、得点は、小数第3位を四捨五入した値とする。

算定式②【入札価格の得点算定式】

$$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right) = 40\text{点} \times \left(\frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right)$$

エ 総合評価値の算定方法

「イ 提案書の定量化評価」、「ウ 入札価格の定量化評価」により算出した各入札参加者の得点から、次の算定式③により、各入札参加者の総合評価値を算出する。

算定式③【総合評価値の算定式】

$$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{事業提案に関する得点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right)$$

第3章 最優秀提案者の選定結果

1 参加資格審査

令和6年4月26日に入札公告を行い、令和6年6月21日まで参加表明書及び参加資格確認申請書類を受け付けたところ、以下の4グループ（表内の順番は受付グループ名の五十音順）から申請があった。

市は、入札参加資格の確認審査を行い、令和6年7月3日に全グループの代表企業に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

表5 参加表明書及び参加資格審査申請書等提出グループ

受付グループ名	ぐんじょうグループ	だいたいグループ	むらさきグループ	やまぶきグループ
企業グループ名	荏原環境プラントグループ	三菱重工環境・化学エンジニアリンググループ	JFEエンジニアリンググループ	カナデビアグループ
代表企業	荏原環境プラント株式会社 営業第一部	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	JFEエンジニアリング株式会社 新潟支店	カナデビア株式会社 東京本社
構成員	—	重環オペレーション株式会社	JFE環境サービス株式会社	前田建設工業株式会社 北陸支店新潟営業所 株式会社植木組 新潟支店 株式会社水倉組 カナデビア環境サービス株式会社
協力企業	西松建設株式会社 北日本支社 株式会社キタック 株式会社加賀田組 新潟支店 株式会社ワーク 進展工業株式会社 株式会社ヴァーテックス 施設工業株式会社 株式会社日建緑地 株式会社北越エンジニアリング	株式会社本間組	株式会社福田組 丸運建設株式会社 五十嵐建設工業株式会社 株式会社栗田工務店	—

なお、委員会による評価にあたっては、公平性を期すため、提案書等すべての書類において各グループの企業名は伏せ、表5の受付グループ名で識別して評価を行った。

2 提案書の基礎審査及び定量化評価

(1) 提案書等の確認

令和6年10月25日までに入札参加資格を有する4グループより入札提案書類が提出された。市は、各入札参加者から提出された入札提案書類がすべて揃っていることを確認した。

(2) 基礎審査

市は、基礎審査項目に沿って基礎審査を行った。

入札提案書類を提出した4グループは、いずれも基礎審査項目を満たしていることが確認されたため、基礎審査に合格しているものと認められた。

(3) 提案書の定量化評価

委員会は令和7年2月12日、13日に提案書の定量化評価を行った。

評価に際しては、提案書に関する入札参加者による説明（プレゼンテーション）及び委員による提案内容に対する質疑を実施し、定量化評価の評価項目について、適確な提案がなされているかの確認を行い、得点化を行った。

なお、評価は、市の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。

評価結果を表6、事業提案に関する事項の講評を表7に示す。

表 6 提案書の定量化評価結果

大項目	評価項目		配点	ぐんじょうグループ	だいだいグループ	むらさきグループ	やまぶきグループ	
	中項目	No.						小項目
事業提案に関する事項	-		60	37.51	40.19	42.86	38.43	
	(1) 環境負荷が少なく、周辺環境や周辺住民に配慮した施設	1	公害防止基準満足のための取組み	4	2.86	2.57	2.86	2.71
		2	優れた処理技術の導入	3	2.04	1.82	2.14	2.04
		3	景観及びデザイン	3	1.93	2.14	2.25	1.93
	(2) 安心かつ安全で安定性に優れ、長期稼働できる施設	4	基本性能の維持及び長寿命化	5	3.04	3.39	3.39	3.57
		5	処理システムの安定稼働	3	2.04	1.93	2.14	2.36
	(3) 省エネルギーで効率的なエネルギー生産が可能な低炭素社会形成を推進する施設	6	省エネルギーへの配慮及び売電電力量の最大化	5	3.04	4.46	4.29	3.04
		7	環境学習計画	3	1.61	2.14	2.04	2.04
	(4) 災害に強く強靱性を有する施設	8	防災機能を有する施設	3	2.14	2.36	2.25	2.04
		9	トラブル対策及び災害廃棄物の処理	5	3.21	3.04	3.39	3.21
	(5) 経済性・効率性に優れた施設	10	直接搬入車両に係る搬入・搬出管理の効率性	4	2.43	2.71	2.86	2.14
		11	屋外配置動線計画	3	1.93	1.82	1.82	1.82
		12	屋内配置動線計画	3	1.82	1.71	2.04	1.71
	(6) 工事計画、事業の実施体制及び管理計画等	13	事業実施体制及び人員配置	3	1.93	1.93	2.04	2.14
		14	全体工事計画	3	1.71	1.61	2.14	1.82
		15	リスク管理及び対処方法	3	1.71	1.71	1.71	1.82
		16	経営計画及び事業収支計画	3	1.93	1.71	1.93	2.04
		17	地域への貢献	4	2.14	3.14	3.57	2.00

表 7 事業提案に関する事項の講評

大項目	中項目	小項目	講評
事業提案に関する事項	(1) 環境負荷が少なく、周辺環境や周辺住民に配慮した施設	1 公害防止基準満足のための取組み	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、これまでの実績を踏まえ、対象物質の発生抑制技術の導入、停止基準値の確実な遵守、薬品使用量の削減による経済性の確保に配慮した排ガス濃度管理手法を評価した。 特に、ぐんじょうグループ、むらさきグループについては、さらなる反応性向上のための制御方式の採用を高く評価した。
		2 優れた処理技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、AI 等を取り入れた処理技術の導入、最終処分量低減のための創意工夫がされている点を評価した。 特に、むらさきグループについては、実績を踏まえた様々な処理技術の導入による最終処分量の最小化の提案を高く評価した。
		3 景観及びデザイン	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、地域を踏まえたコンセプトを掲げ、圧迫感の低減や周辺環境との調和に配慮したデザインや色彩計画とし、維持管理性にも配慮した点を評価した。 特に、だいだいグループとむらさきグループについては、建物の色彩のコントラストや屋外の緑化計画を含めた提案を高く評価した。
	(2) 安心かつ安全で安定性に優れ、長期稼働できる施設	4 基本性能の維持及び長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、基本性能の維持及び長寿命化に向けた維持管理に十分な配慮がされている点を評価した。 特に、やまぶきグループについては、建物も含めた長寿命化の提案を高く評価した。
		5 処理システムの安定稼働	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、ごみ質や処理量の変動に対する安定稼働に十分な配慮がされている点を高く評価した。 特に、やまぶきグループについては、ごみ質、ごみ量の変動時の柔軟な操炉計画策定の取組を高く評価した。
	(3) 省エネルギーで効率的なエネルギー生産が可能な低炭素社会形成を推進する施設	6 省エネルギーへの配慮及び売電電力量の最大化	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、要求水準を超える高い発電効率の提示とともに、ごみ処理量に応じた発電電力量確保に配慮したタービン発電システムの提案を評価した。 さらに、だいだいグループとむらさきグループについては、消費電力量の低減等による売電電力量最大化への工夫を特に高く評価した。
		7 環境学習計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、環境学習効果を高めるための創意工夫を評価した。 特に、だいだいグループは、主要な見学者である小学生に配慮した見学者動線や環境学習内容、さらには様々な工夫がなされた情報発信の提案を高く評価した。

大項目	中項目	小項目	講評
事業提案に関する事項	(4) 災害に強く強靭性を有する施設	8 防災機能を有する施設	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、災害時の支援体制や建物被害を抑制する方策、実績を踏まえた緊急対応や復旧対策の具体的な取組、さらには、一時避難者を想定した施設設計や非常時を考慮した十分な備え等の提案を評価した。 特に、だいたいグループについては、市民の防災意識の向上に資する取組や、屋外施設を活用した避難者対応等を高く評価した。
		9 トラブル対策及び災害廃棄物の処理	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、早期の異常検知や常時監視によるトラブル防止、火災や機器故障時等における具体的な対応策を評価した。
	(5) 経済性・効率性に優れた施設	10 直接搬入車両に係る搬入・搬出管理の効率性	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、繁忙期においても待機列が場外に出ないようにするための動線確保や受入方法の創意工夫を評価した。 特に、むらさきグループについては、受入や精算の合理化による車両集中対策の実効性、直接搬入受入ヤードにおける搬入者の安全確保の方策を高く評価した。
		11 屋外配置動線計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、多様な搬入・搬出車両に対する分かりやすい場内誘導や、冬季における事故防止のためのロードヒーティングの適正配置など、敷地条件を踏まえた安全に配慮した提案を評価した。
		12 屋内配置動線計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、直接搬入受入ヤードにおける混載車の受入と移送の工夫や、場外搬出物の搬出における安全性や効率性の確保に配慮した提案を評価した。
	(6) 工事計画、事業の実施体制及び管理計画等	13 事業実施体制及び人員配置	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、豊富な実績に基づいた各企業の役割分担及び責任体制が構築されており、ICT ツールを活用した工事管理や、繁忙期における人員体制の工夫がされている点を評価した。 特に、やまぶきグループについては、人材育成に向けた具体的な社内プログラムを高く評価した。
		14 全体工事計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、周辺環境や周辺住民に配慮し、本事業の特性を踏まえた工事計画を評価した。 特に、むらさきグループについては、広範にわたる具体的な環境対策の実践、田舟の里利用者及び現施設の運営に配慮した施工計画を高く評価した。
		15 リスク管理及び対処方法	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、第三者によるモニタリング体制や、入札説明書における例示以上のリスク抽出及び具体的な対応策を評価した。

大項目	中項目	小項目	講評
事業提案に関する事項	(6) 工事計画、事業の実施体制及び管理計画等	16 経営計画及び事業収支計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、事業期間にわたる安定した事業経営計画や、不測の事態に備えた財務リスクへの具体的な対応策を評価した。
		17 地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、地元企業の活用、地元雇用等に十分な配慮がされている点を評価した。 特に、だいたいグループについては、事業期間全体を通じた地元企業への発注や雇用について高く評価した。 さらに、むらさきグループについては、設計・建設時における積極的な地元貢献を特に高く評価した。

(4) 入札価格の定量化評価

提案書の定量化評価終了後、市は、入札参加者の立会いのもとで令和 7 年 2 月 13 日に開札を行い、入札参加者の入札金額が予定価格の範囲内であることを確認した。

委員会は、開札結果の報告を受け、入札価格の定量化評価として入札金額の得点化を行った。得点化の結果は、表 8 のとおりである。

表 8 入札価格の定量化評価結果

受付グループ名	配点	入札書比較価格(税抜)	入札価格(税抜)	入札価格に関する得点
ぐんじょうグループ	40	66,294,600,000円	49,310,000,000 円	38.86 点
だいだいグループ			50,773,200,000 円	37.74 点
むらさきグループ			47,910,000,000 円	40.00 点
やまぶきグループ			49,390,000,000 円	38.80 点

(5) 総合評価値の算出

「事業提案に関する得点」、「入札価格に関する得点」を加算して、表 9 のとおり総合評価値を算出した。

表 9 総合評価値の算出結果

受付グループ名	事業提案に関する得点(A)	入札価格に関する得点(B)	総合評価値(A) + (B)
ぐんじょうグループ	37.51 点	38.86 点	76.37 点
だいだいグループ	40.19 点	37.74 点	77.93 点
むらさきグループ	42.86 点	40.00 点	82.86 点
やまぶきグループ	38.43 点	38.80 点	77.23 点

(6) 最優秀提案者の選定

委員会は、上記の結果に基づき、むらさきグループ(企業グループ名：JFEエンジニアリンググループ)を最優秀提案者として選定した。

第4章 総評

市では、現在、4施設でごみの焼却処理を行っているが、施設の老朽化、将来的なごみ量の減少、経済性、温室効果ガス発生量の低減等の観点から施設の統合及び更新を進めることとし、新亀田清掃センターを建設し、新田清掃センターとの2施設体制とすることとした。

本事業の目的は、「新潟市一般廃棄物処理基本計画（令和2年3月）」で掲げる「安定かつ効率的な収集・処理体制」、「低炭素社会に向けた体制整備」、「大規模災害に備えた体制整備」の施策に加え、施設整備の5つの基本方針である「環境にやさしい」、「安心・安全」、「低炭素社会を推進」、「災害に強い」、「経済性」を踏まえた施設整備及び運営・維持管理を目指すものである。

このような背景を踏まえ、委員会では、総合評価一般競争入札により市が落札者を選定するにあたり、透明性、公平性に最大限配慮した評価基準及び方法等を定め、評価を実施した。

今回の入札参加者の提案は、本事業の目的を的確に捉え、市が要求する水準を上回るものであった。また、提案内容が多岐にわたることから、提案書の作成において多大な労力及び費用負担があったことが想定され、提案書を作成した入札参加者に対し、敬意を表するとともに、深く感謝する。

提案書の定量化評価においては、景観及びデザイン、省エネルギーへの配慮及び売電電力量の最大化、防災機能を有する施設、地域への貢献において優れた提案があり、かつ、入札価格の定量化評価においても高得点を得たむらさきグループが総合評価で最高点を取得し、最優秀提案者として選定するに至った。

市とむらさきグループは、当該事業がより良いものとなるよう、協働して取り組むこととなるが、当委員会は、以下に示す配慮・要望事項に留意され、より一層の充実が図られることを要望する。

- ① むらさきグループは、真摯な対応に努め、市と十分な協議を行い、要求水準書や提案書等の遵守について、誠意をもって当該事業の確実な実施を図ること。
- ② 周辺住民の理解及び安心・安全を確保し、地域に親しまれる施設とするため、安定稼働の継続と搬入車による道路渋滞の回避を確実に行うとともに、建築物（外壁等）や外構の適切な維持管理により、美観を維持すること。
- ③ 建設工事において、現施設の運営への影響を回避し、また、田舟の里利用者の安全を確保するため、市と事業者で十分な協議を行うこと。
- ④ 運営期間中の長期にわたり、運転の創意工夫等により効率的なエネルギー生産を図り、提案した発電効率や売電電力量を確実に達成すること。
- ⑤ 運転制御の自動化が進んでいる状況においても、実効性の高い教育訓練を行い、施設運転員の技能向上に努めること。また、AI等を活用した施設の安定稼働の確立には、試運転以降、時間を掛けた学習が必要とされており、モニタリング等を通じて、その確認に努めること。
- ⑥ 見学者通路において円滑かつ効果的な施設見学が可能になるよう配慮した見学スペース、動線計画とし、また、啓発設備については、市と十分に協議をし、時代に合わせた更新を定期的に行うこと。
- ⑦ 事業者による運転データ等の活用にあたっては、その利用先、利用方法等とともに、ビックデータの活用等に向けたデータ蓄積についても、市に詳細に説明すること。

最後に、市とむらさきグループは、当該事業の良きパートナーとして、地域との信頼関係を築き、本事業を適正かつ適切に推進することを望むものである。

令和7年3月

新潟市新亀田清掃センター整備・運営事業に係る事業者評価委員会
委員長 濱田 雅巳

新潟市新亀田清掃センター
整備・運営事業
事業の効果等

令和7年3月7日

新潟市

1. 目的

新潟市（以下「市」という。）は、「新潟市新亀田清掃センター整備・運営事業」（以下「本事業」という。）について、DBO方式として実施する場合の定量的評価と定性的評価を踏まえ、令和6年1月に、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号、以下「PFI法」という。）」の規定に準じて、本事業を特定事業として選定している。

本事業について、落札者を選定したため、落札金額に基づく市の財政負担見込額による定量的評価を行い、事業の効果を確認する。

2. 財政負担見込額の算出方法

本事業を市が直接実施する場合及びDBO方式で実施する場合の財政負担見込額の算定に当たり、設定した主な前提条件や費用は次の表のとおりである。

なお、前提条件等は、基本的に特定事業における条件等と同様としているが、DBO方式で実施する場合については、設計・建設費及び運営費を落札金額とし、また、特定事業の選定後に発注仕様に変更があった、運営期間のごみ量減少による補正を行ったうえで、両方式による市の財政負担見込額の比較を行った。

項目	市が直接実施する場合	DBO方式で実施する場合
財政負担見込額の主な内訳	①設計・建設費 ②運営費 ③起債金利 ④施工監理費 ⑤発注支援費用 ⑥公共側管理費 ⑦リスク調整費	①設計・建設費 ②運営費 ③起債金利 ④施工監理費（建設モニタリング業務） ⑤発注支援費用（アドバイザー業務） ⑥SPC経費 ⑦公共側管理費
共通の条件	①事業期間：約25年（設計・建設期間：約5年、運営期間：20年間） ②割引率：0.76%/年 ③物価変動率：見込まない	
資金調達に関する事項	循環型社会形成推進交付金交付要綱に基づき設定	同左
施設整備に関する事項	他事例の状況や事業者に対する見積徴収の結果を精査し設定した設計・建設費	落札金額
運営に関する事項	他事例の状況や事業者に対する見積徴収の結果を精査し設定した運営費	落札金額

3. 事業の効果等

上記による算出の結果、DBO方式にて民間事業者が実施することにより、市が直接実施する場合に比べ、事業期間全体を通じた市の財政負担見込額（現在価値換算）について、42.6%の縮減が見込まれる結果となった。

縮減には、競争性の確保による落札率の低下の影響もあると推察されるが、落札金額に基づく定量的評価においても事業による効果が確認された。